

適正運賃の確保が求められるトラック業界 ～経済社会全体の理解と協力も不可欠～

政府は適正な価格転嫁に向けた取り組みを強化

政府は2021年12月、「パートナーシップによる価値創造のための転嫁円滑化施策パッケージ」を打ち出し、中小企業等が労務費、原材料費、エネルギーコストの上昇分を適切に転嫁できる取り組みを強力に推進していく方針を表明しました(図表1)。

その中で、国土交通省はトラック運送業について、「燃料サーチャージの導入等を通じて燃料価格上昇分が適切に運賃に反映されるよう、荷主企業等に協力を求めるとともに、標準的な運賃の導入を促す」などとしています。

経済社会全体の理解と協力も不可欠

しかし、中小企業庁の調査(2022年9月)によると、トラック運送業の2022年度上期のコスト上昇分に対する価格転嫁率は18.6%と、全業種平均(46.9%)を大きく下回り、調査対象22業種中、最も低い結果となっています(図表2)。実際、2022年度の軽油価格が2017年度比30%上昇しているのに対し、日本貨物運送協同組合連合会公表の「WebKIT成約運賃指数」は同2%程度の上昇にとどまっています(図表3)。

トラック運送業は深刻なドライバー不足の中で、かねてより、賃金の引き上げや労働時間の削減など、就労条件の改善が大きな課題となっています。また、2024年4月からは5年間猶予されていた「時間外労働時間の上限規制(年間960時間など)」も適用されます。

国内輸送量(トンベース)の約9割を占めるトラック運送業が重要インフラとしての役割を持続的に担っていくためには、その原資となる適正運賃の確保が不可欠で、政府支援や自社の取り組みは勿論のこと、荷主企業や消費者等を含めた経済社会全体の理解と協力が求められます。

図表1 政府の施策パッケージ(一部抜粋)

所管	取組み
中小企業庁	○毎年9月と3月を「価格交渉促進月間」と設定し、アンケートによる実態調査を実施。 ○中小企業からの相談窓口(下請かけこみ寺等)の設置。 ○下請取引に関する調査員(下請けGメン)の配置。
公正取引委員会	○原材料などのコスト上昇を取引価格に反映しない取引は独占禁止法上の「優越的地位の濫用」に該当するおそれがあることを明確化し、実態調査・立入調査を実施。
国土交通省	○燃料サーチャージの導入等を通じて荷主企業等に協力を求めるとともに、「標準的な運賃」の導入を促す。 ○国土交通省本省、地方運輸局等に相談窓口を設置。 ○荷主への働きかけ、要請、勧告・公表などの対応強化。

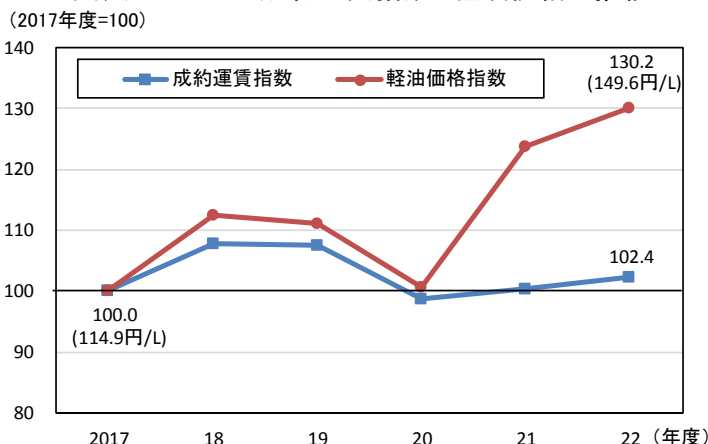
(資料)内閣官房「パートナーシップによる価値創造のための転嫁円滑化施策パッケージ」より当部作成

図表2 業種別の価格転嫁率ランキング(2022年度上期)

順位	業種	コスト増に対する転嫁率	各要素別の転嫁率		
			労務費	原材料費	エネルギー
	全体	46.9	32.9	48.1	29.9
1	卸売	64.6	37.3	65.2	38.7
2	紙・紙加工	61.8	33.9	61.5	34.3
3	小売	57.4	36.2	57.7	35.1
4	機械製造業	55.7	37.8	58.2	36.1
5	建材・住宅設備	52.7	32.8	54.7	30.4
⋮	⋮	⋮	⋮	⋮	⋮
11	食品製造	45.0	32.5	48.1	32.9
⋮	⋮	⋮	⋮	⋮	⋮
13	建設	44.6	40.1	45.1	33.0
⋮	⋮	⋮	⋮	⋮	⋮
17	自動車・自動車部品	35.3	14.1	45.7	17.9
⋮	⋮	⋮	⋮	⋮	⋮
22	トラック運送	18.6	15.4	13.1	20.5

(注)6ヵ月(2022/4-2022/9)のコスト上昇分のうち、価格転嫁できた割合を集計したものの(資料)中小企業庁「価格交渉促進月間(2022年9月)フォローアップ調査の結果について」より当部作成

図表3 WebKIT成約運賃指数と軽油価格の推移



(注)WebKIT:日本貨物運送協同組合連合会が運営する求荷求車情報ネットワーク(資料)日本貨物運送協同組合連合会「WebKIT成約運賃指数」、資源エネルギー庁「石油製品価格調査」より当部作成

- ◆ 本資料は情報提供のみを目的として作成されたものであり、何らかの行動を勧誘するものではありません。
- ◆ 本資料は、信頼できると思われる情報に基づいて作成されていますが、その正確性を保証するものではありません。また、本資料に記載された内容等は作成時点のものであり、今後予告なく修正、変更されることがあります。資料のご利用に関しては、お客さまご自身の責任において判断なされますよう、お願い申し上げます。
- ◆ 本資料に関連して生じた一切の損害については、責任を負いません。その他、専門的知識に係る問題については、必ず弁護士、税理士、公認会計士等の専門家にご相談のうえ、ご確認ください。
- ◆ 本資料の一部または全部を、当社の事前の了承なく複製または転送等を行うことを禁じます。
- ◆ 本件に関するご照会は、ひろぎんHD経済産業調査部 担当:古谷(Tel.080-9954-7872)までお願いします。